

平成 26 年 8 月 7 日

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号
株式会社 東京ソワール
代表取締役社長 村越 眞二

中間配当についてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年 8 月 7 日開催の当社取締役会におきまして第46期（平成26年 1 月 1 日から平成26年12 月31日まで）の中間配当金支払いについて、下記のとおり決議されましたのでお知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成 26 年 6 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 株につき 金 5 円
2. 効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成26年 9 月 3 日（水）

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（銀行口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）を、株主各位のお届出ご住所あてに、きたる 9 月 2 日（火）にご送付する予定でございます。

中間配当金のお支払いにつきましては、当社ホームページへの掲載によりご案内させていただいております。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

本件に関する問合せ先 総務部 TEL：03-5474-6220
